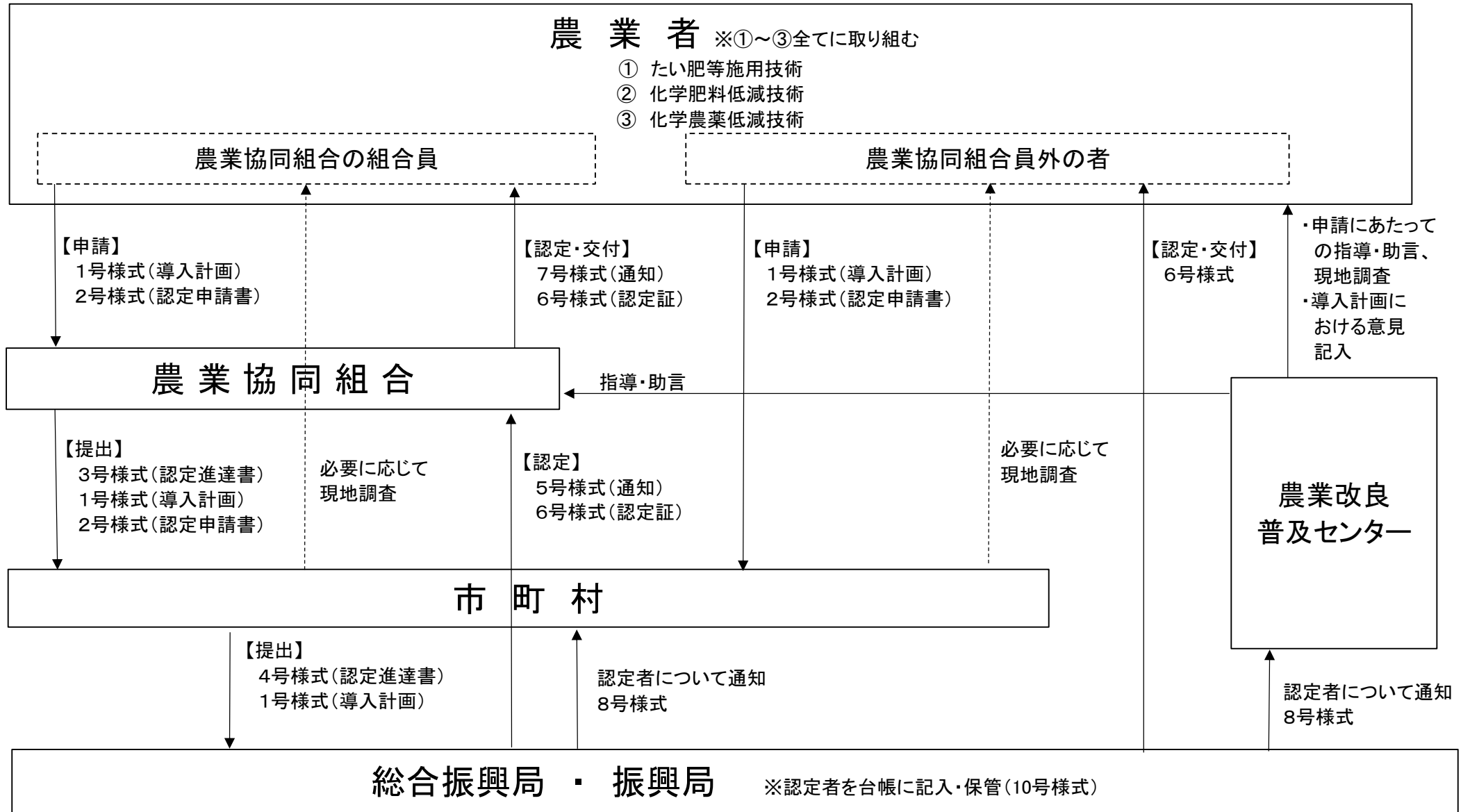


エコファーマー認定 フロー図



※認定を行うことが適当でないと認める者については、(総合)振興局よりその旨を申請者、市町村長、農業協同組合長(組合申請者のみ)及び普及センター所長・支所長へ通知する。